

架空の支払い請求にご注意ください

当社と類似もしくは同一の社名や商号を使った業者による架空の債権の請求詐欺にご注意ください。

最近、当社と類似もしくは同一の社名や商号をかたって、文書、電話、あるいは電子メール等より、不当に金員を請求してくる行為が発生しています。

当社は、このような業者とは一切かかわりはありません。

万一、不審な文書や電話、電子メール等がございましたら、当社にお問い合わせいただくとともに、最寄の警察署や消費生活センターなどにもご一報されますようお願い申し上げます。

※法務省のホームページもご参照ください。

<http://www.moj.go.jp/KANBOU/HOUSEI/chousa19.html>

<お問い合わせ窓口>

電話：045-321-5016

受付時間：9:00～17:00（土曜、日曜、祝祭日、年末年始を除く）

株式会社山田債権回収管理総合事務所